

# 四 半 期 報 告 書

(第81期第2四半期) 自 2020年7月1日  
至 2020年9月30日

菱電商事株式会社

東京都豊島区東池袋三丁目15番15号

---

# 四 半 期 報 告 書

---

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

# 目 次

	頁
【表紙】 .....	1
第一部 【企業情報】 .....	2
第1 【企業の概況】 .....	2
1 【主要な経営指標等の推移】 .....	2
2 【事業の内容】 .....	3
第2 【事業の状況】 .....	4
1 【事業等のリスク】 .....	4
2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】 .....	4
3 【経営上の重要な契約等】 .....	6
第3 【提出会社の状況】 .....	7
1 【株式等の状況】 .....	7
2 【役員の状況】 .....	9
第4 【経理の状況】 .....	10
1 【四半期連結財務諸表】 .....	11
2 【その他】 .....	18
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】 .....	19

四半期レビュー報告書

確認書

## 【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年11月13日

【四半期会計期間】 第81期第2四半期(自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)

【会社名】 菱電商事株式会社

【英訳名】 Ryoden Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役 正 垣 信 雄

【本店の所在の場所】 東京都豊島区東池袋三丁目15番15号

【電話番号】 03(5396)6111

【事務連絡者氏名】 総務部法務・株式課長 鶴 田 洋 平  
経理部副部長兼経理課長 柴 田 恭 宏

【最寄りの連絡場所】 東京都豊島区東池袋三丁目15番15号

【電話番号】 03(5396)6111

【事務連絡者氏名】 総務部法務・株式課長 鶴 田 洋 平  
経理部副部長兼経理課長 柴 田 恭 宏

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)  
菱電商事株式会社関西支社  
(大阪市北区堂島二丁目2番2号)  
菱電商事株式会社名古屋支社  
(名古屋市中区錦二丁目4番3号)  
菱電商事株式会社静岡支社  
(静岡市駿河区南町14番1号)  
菱電商事株式会社北関東支社  
(群馬県前橋市古市町484番2号)

(注) 上記の静岡支社及び北関東支社は法定の縦覧場所ではありませんが、  
投資者の便宜のため縦覧に供しております。

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第80期 第2四半期 連結累計期間	第81期 第2四半期 連結累計期間	第80期
会計期間		自 2019年4月1日 至 2019年9月30日	自 2020年4月1日 至 2020年9月30日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高	(百万円)	115,233	92,715	230,087
経常利益	(百万円)	2,845	1,348	5,758
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益	(百万円)	1,938	1,072	3,860
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	1,804	1,170	3,009
純資産額	(百万円)	66,962	68,176	67,557
総資産額	(百万円)	125,212	117,021	128,304
1株当たり四半期(当期)純利益	(円)	89.28	49.35	177.77
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)	88.86	49.08	176.96
自己資本比率	(%)	53.37	58.12	52.54
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	3,667	2,687	5,938
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△545	675	△518
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△1,358	△475	△2,281
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(百万円)	18,741	22,914	20,165

回次		第80期 第2四半期 連結会計期間	第81期 第2四半期 連結会計期間
会計期間		自 2019年7月1日 至 2019年9月30日	自 2020年7月1日 至 2020年9月30日
1株当たり四半期純利益	(円)	56.37	29.43

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

## 2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

なお、第1四半期連結会計期間より報告セグメントの区分及び名称を変更しております。詳細につきましては「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項 (セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績

当第2四半期連結累計期間における世界経済は、インドやブラジルなど新興国で新型コロナウイルス新規感染者数の増加に歯止めがかからず、欧米でも再拡大に転じたことで外出や営業制限を再び導入する動きも出ており、第二次世界大戦後で最悪の景気後退になると言われるほどの未曾有のダメージを受けています。

国内経済においても、個人消費の落ち込みや輸出の急落、インバウンド需要の消滅により、コロナ危機が本格化した4～6月期のGDPは年率換算で戦後最悪の下落となりました。7月以降は、内外の活動制限の緩和により持ち直しつつあるものの、コロナ禍が収束しない中で回復のペースは緩やかになっています。

当社グループの取引に関する業界は、次世代通信規格「5G」やデータセンター向けが好調に推移した一方、新型コロナウイルスの影響で産業・工作機械の設備投資が特に国内・欧米で冷え込み、また世界的に自動車販売が低迷しました。

このような状況下、当社グループは、「環境・安心・安全でサステナブルな社会の実現に貢献する」をテーマに掲げ、代理店、商社の枠を超えた事業創出会社として新たな価値を創造していくことを目指し、5年間の新たな成長戦略として中期経営計画「ICHIGAN 2024」を2020年4月からスタートしました。

当社グループの当第2四半期連結累計期間の業績は、基幹中核事業における付加価値の高いソリューション提案やスマートアグリ事業での取り組みに対する成果が出始めているものの、FA・産業関連市場を中心とする需要低迷の影響を大きく受けた結果、売上高927億15百万円(前年同期比19.5%減)、営業利益12億28百万円(前年同期比55.9%減)、経常利益13億48百万円(前年同期比52.6%減)、親会社株主に帰属する四半期純利益10億72百万円(前年同期比44.7%減)となりました。しかしながら、この影響額は期初見込み及び7月31日公表の業績予想値に比べ低下しており、市場の持ち直しが感じられます。

セグメントの業績は次のとおりです。

第1四半期連結会計期間より、報告セグメントの区分及び名称を変更しており、以下の前年同期比較については、前年同期の数値及び名称を当該変更後の数値及び名称で比較しております。詳細につきましては「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」をご参照ください。

#### ①FAシステム

[当第2四半期連結売上高162億96百万円(前年同期比22.5%減)、営業利益1億34百万円(前年同期比77.3%減)]

半導体製造装置関連向けは増加基調にありますが、新型コロナウイルスの感染拡大の影響により自動車関連を始めとした製造業向けが低調に推移し、大幅な減収となり、また営業利益も大幅な減益となりました。

#### ②冷熱ビルシステム

[当第2四半期連結売上高135億91百万円(前年同期比21.4%減)、営業利益5億35百万円(前年同期比41.0%減)]

冷熱システム及びビルシステム分野では、活況を呈していた建設市場の反動減及び新型コロナウイルスの感染拡大による新規案件の延期・中止等が影響し、大幅な減収となり、また営業利益も大幅な減益となりました。

### ③ ICTシステム

[当第2四半期連結売上高46億96百万円(前年同期比7.3%増)、営業利益3億71百万円(前年同期比46.0%増)]

ネットワークシステム分野では、テレワーク用製品の特需によりコンポーネントビジネスが堅調に推移しましたが、新型コロナウイルスの影響によりモニタリング・RFIDなどの工場管理システムの新規受注が低調に推移しました。また、ヘルスケア分野でも検査用のサプライビジネスが低調に推移しました。一方、スマートアグリ分野での大型植物工場案件の計上により、ICTシステム全体では増収となり、また営業利益も大幅な増益となりました。

### ④ エレクトロニクス

[当第2四半期連結売上高581億46百万円(前年同期比19.8%減)、営業利益3億9百万円(前年同期比71.8%減)]

国内では、自動車関連向けが前半新型コロナウイルスによる顧客の一部工場の稼働停止や生産調整の影響を受け、後半は生産が回復基調となりましたが、低調に推移しました。また産業機器関連向けも新型コロナウイルスや米中貿易摩擦の影響によりFA関連が軟調に推移し、大幅な減収となりました。

海外子会社では、新型コロナウイルスの影響により、本年3月末以降の東南アジア・欧米地域における自動車関連の工場稼働停止の影響を受け、大幅な減収となりました。

その結果、エレクトロニクス全体では大幅な減収となり、また営業利益も大幅な減益となりました。

## (2) 財政状態

資産の部は、商品及び製品が22億20百万円、現金及び預金が22億48百万円増加しましたが、受取手形及び売掛金が120億33百万円減少したこと等により、資産合計は前連結会計年度末比112億83百万円減少し、1,170億21百万円となりました。

負債の部は、支払手形及び買掛金が114億72百万円、未払法人税等が4億60百万円減少したこと等により、負債合計は前連結会計年度末比119億2百万円減少し、488億44百万円となりました。

純資産の部は、四半期包括利益を11億70百万円、配当金を6億8百万円計上したこと等により、純資産合計は前連結会計年度末比6億18百万円増加し、681億76百万円となりました。

以上の結果、自己資本比率は前連結会計年度末比5.6ポイント増加し、58.1%となりました。

## (3) キャッシュ・フロー

当社グループは、経営成績の向上と財政状態の安定を図り、資金需要に応じた一定の手許流動性を維持することを目的に、健全かつ効率的な財務活動を行っております。

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末比27億48百万円増加し、229億14百万円の残高となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間において営業活動により得られた資金は、26億87百万円(前年同期比9億79百万円支出増)となりました。これは主に、税金等調整前四半期純利益16億2百万円の計上と、売上債権・仕入債務の減少並びにたな卸資産の増加によるネット資金の増加19億78百万円、法人税等の支払9億83百万円によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間において投資活動により得られた資金は、6億75百万円(前年同期比12億20百万円収入増)となりました。これは主に、投資有価証券の売買によるネット収入2億83百万円、有形固定資産の取得・売却によるネット収入1億46百万円によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間において財務活動に使用した資金は、4億75百万円(前年同期比8億83百万円収入増)となりました。これは主に、短期借入金の増加1億32百万円、配当金の支払6億7百万円によるものです。

## (4) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書における会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定を変更しております。内容については、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(追加情報)」に記載のとおりであります。



(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	56,550,000
計	56,550,000

###### ② 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2020年11月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	22,824,977	22,824,977	東京証券取引所 市場第一部	株主としての権利内容に制限 のない、標準となる株式 単元株式数 100株
計	22,824,977	22,824,977	—	—

##### (2) 【新株予約権等の状況】

###### ① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### ② 【その他の新株予約権等の状況】

(ライツプランの内容)

該当事項はありません。

(その他の新株予約権等の状況)

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年7月1日～ 2020年9月30日	—	22,824,977	—	10,334	—	7,355

## (5) 【大株主の状況】

2020年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
三菱電機株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目7-3	7,755	35.66
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	935	4.29
BBH BOSTON FOR NOMURA JAPAN SMALLER CAPITALIZATION FUND 620065(常任代理人 株式会社 みずほ銀行)	180 MAIDEN LANE, NEW YORK, NEW YORK 10038 U. S. A. (東京都港区港南2丁目15-1 品川インタ ーシティA棟)	712	3.27
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	464	2.13
菱電商事従業員持株会	東京都豊島区東池袋3丁目15-15	421	1.94
シチズン時計株式会社	東京都西東京市田無町6丁目1-12	414	1.90
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO(常任代理人 シティ バンク、エヌ・エイ東京支店)	PALISADES WEST 6300, BEE CAVE ROAD BUILDING ONE AUSTIN TX 78746 US (東京都新宿区新宿6丁目27-30)	371	1.70
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目2-1	326	1.50
株式会社日本カストディ銀行 (信託口5)	東京都中央区晴海1丁目8-12	302	1.39
株式会社日本カストディ銀行 (信託口9)	東京都中央区晴海1丁目8-12	226	1.04
計	—	11,931	54.86

(注) 1. 所有株式数は千株未満を切り捨てて表示しております。  
2. 上記の他、当社所有の自己株式が1,079千株あります。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2020年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,079,100	—	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式 単元株式数 100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 21,697,500	216,975	同上
単元未満株式	普通株式 48,377	—	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	22,824,977	—	—
総株主の議決権	—	216,975	—

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式41株が含まれております。

② 【自己株式等】

2020年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
(自己保有株式) 菱電商事株式会社	東京都豊島区東池袋三丁目 15-15	1,079,100	—	1,079,100	4.73
計	—	1,079,100	—	1,079,100	4.73

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(2020年7月1日から2020年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(2020年4月1日から2020年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

# 1 【四半期連結財務諸表】

## (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	20,174	22,423
受取手形及び売掛金	53,028	40,995
電子記録債権	16,626	13,514
有価証券	—	500
商品及び製品	20,857	23,077
その他	2,906	2,332
貸倒引当金	△27	△16
流動資産合計	113,565	102,825
固定資産		
有形固定資産	4,122	3,924
無形固定資産	623	584
投資その他の資産		
その他	10,432	10,112
貸倒引当金	△439	△425
投資その他の資産合計	9,993	9,686
固定資産合計	14,738	14,195
資産合計	128,304	117,021
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	39,064	27,592
電子記録債務	10,332	10,948
短期借入金	246	363
未払法人税等	1,127	667
その他	3,974	3,340
流動負債合計	54,745	42,912
固定負債		
退職給付に係る負債	4,875	4,790
その他	1,125	1,141
固定負債合計	6,001	5,932
負債合計	60,746	48,844
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	10,334	10,334
資本剰余金	7,419	7,437
利益剰余金	50,544	51,009
自己株式	△832	△812
株主資本合計	67,465	67,968
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,060	1,246
為替換算調整勘定	314	114
退職給付に係る調整累計額	△1,425	△1,313
その他の包括利益累計額合計	△49	47
新株予約権	142	160
純資産合計	67,557	68,176
負債純資産合計	128,304	117,021

## (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年9月30日)
売上高	115,233	92,715
売上原価	102,496	82,254
売上総利益	12,737	10,460
販売費及び一般管理費	※1 9,954	※1 9,232
営業利益	2,783	1,228
営業外収益		
受取利息	30	23
受取配当金	68	68
持分法による投資利益	27	23
その他	62	96
営業外収益合計	188	212
営業外費用		
支払利息	19	12
売上割引	23	19
為替差損	63	52
売上債権売却損	10	3
その他	10	5
営業外費用合計	127	92
経常利益	2,845	1,348
特別利益		
投資有価証券売却益	6	—
関係会社株式売却益	—	199
固定資産売却益	—	55
特別利益合計	6	254
税金等調整前四半期純利益	2,851	1,602
法人税等	913	530
四半期純利益	1,938	1,072
非支配株主に帰属する四半期純利益	—	—
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,938	1,072

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
四半期純利益	1,938	1,072
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△63	185
為替換算調整勘定	△193	△199
退職給付に係る調整額	122	111
その他の包括利益合計	△133	97
四半期包括利益	1,804	1,170
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,804	1,170
非支配株主に係る四半期包括利益	—	—



## (3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益	2,851	1,602
減価償却費	263	210
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△7	△10
受取利息及び受取配当金	△98	△92
支払利息	19	12
持分法による投資損益 (△は益)	△27	△23
固定資産売却損益 (△は益)	—	△55
関係会社株式売却損益 (△は益)	—	△199
売上債権の増減額 (△は増加)	6,033	14,959
たな卸資産の増減額 (△は増加)	2,597	△2,321
仕入債務の増減額 (△は減少)	△7,321	△10,659
その他	177	148
小計	4,486	3,571
利息及び配当金の受取額	139	112
利息の支払額	△19	△12
法人税等の支払額	△939	△983
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,667	2,687
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有価証券の償還による収入	100	—
有形固定資産の取得による支出	△58	△63
有形固定資産の売却による収入	0	210
無形固定資産の取得による支出	△49	△34
投資有価証券の取得による支出	△493	△168
投資有価証券の売却による収入	21	452
その他	△65	279
投資活動によるキャッシュ・フロー	△545	675
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△750	132
自己株式の純増減額 (△は増加)	△0	△0
配当金の支払額	△607	△607
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,358	△475
現金及び現金同等物に係る換算差額	△130	△139
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	1,633	2,748
現金及び現金同等物の期首残高	17,107	20,165
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 18,741	※1 22,914

【注記事項】

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

税金費用の計算

税金費用については、当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

当社グループの事業環境につきましては、F A・産業関連市場の市況回復の足取りが弱いものの、自動車関連市場の市況が改善しつつあり、年度後半以降も引き続きこの状況が継続し、第1四半期末時点における見通し以上に業績の回復傾向が強まると仮定しております。

繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りにつきましては、この仮定に基づき行っており、仮定の変更に伴う当第2四半期連結財務諸表への影響はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 保証債務

	前連結会計年度 (2020年3月31日)		当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
従業員持家融資等に対する保証	37百万円	従業員持家融資等に対する保証	33百万円
代理取引に対する保証		代理取引に対する保証	
(取引先：清水建設(株)外計41社)	285	(取引先：青木あすなろ建設(株)外計13社)	162
計	322	計	195

(四半期連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
運賃諸掛	1,237百万円	1,113百万円
給与諸手当	3,221	3,284
賞与	1,234	1,111
退職給付費用	384	378
福利厚生費	911	867
賃借料	707	707
減価償却費	227	175

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
現金及び預金勘定	17,750 百万円	22,423 百万円
有価証券勘定に含まれる現金同等物	1,000	500
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△9	△9
現金及び現金同等物	18,741	22,914

(株主資本等関係)

I 前第2四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年5月15日 取締役会	普通株式	607	28	2019年3月31日	2019年6月6日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年10月31日 取締役会	普通株式	608	28	2019年9月30日	2019年12月6日	利益剰余金

II 当第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年5月15日 取締役会	普通株式	608	28	2020年3月31日	2020年6月4日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年10月29日 取締役会	普通株式	608	28	2020年9月30日	2020年12月4日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第2四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位: 百万円)

	報告セグメント					調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
	FA システム	冷熱ビル システム	ICT システム	エレクト ロニクス	計		
売上高							
外部顧客への売上高	21,027	17,293	4,376	72,536	115,233	—	115,233
セグメント間の内部売上高 又は振替高	0	—	—	—	0	△0	—
計	21,027	17,293	4,376	72,536	115,233	△0	115,233
セグメント利益(営業利益)	594	907	254	1,097	2,853	△69	2,783

(注) セグメント利益の調整額△69百万円には、各報告セグメントに配賦されていない全社費用△69百万円が含まれております。全社費用は報告セグメントに帰属しない新規事業開発費用であります。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

II 当第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位: 百万円)

	報告セグメント					調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
	FA システム	冷熱ビル システム	ICT システム	エレクト ロニクス	計		
売上高							
外部顧客への売上高	16,296	13,591	4,696	58,129	92,715	—	92,715
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	16	16	△16	—
計	16,296	13,591	4,696	58,146	92,731	△16	92,715
セグメント利益(営業利益)	134	535	371	309	1,350	△122	1,228

(注) セグメント利益の調整額△122百万円には、各報告セグメントに配賦されていない全社費用△121百万円が含まれております。全社費用は報告セグメントに帰属しない新規事業開発費用であります。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

第1四半期連結会計期間より、組織変更を契機に報告セグメントの見直しを行い、従来「ICT施設システム」に含めておりました「ビル事業」を「冷熱システム」へ統合し、また報告セグメントの名称を「冷熱システム」から「冷熱ビルシステム」に、「ICT施設システム」から「ICTシステム」にそれぞれ変更しております。

なお、前第2四半期連結累計期間のセグメント情報については、変更後の区分及び名称により作成しております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(金融商品関係)

金融商品の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比べて著しい変動が認められないか、四半期連結貸借対照表計上額と時価との差額及び前連結会計年度に係る連結貸借対照表計上額と時価との差額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(有価証券関係)

前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められないため、注記を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められないため、注記を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益	89円28銭	49円35銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	1,938	1,072
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(百万円)	1,938	1,072
普通株式の期中平均株式数(千株)	21,709	21,732
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	88円86銭	49円08銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(千株)	103	116
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結 会計年度末から重要な変動のあったものの概要	—	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2 【その他】

2020年10月29日、会社法第370条(取締役会の決議に替わる書面決議)に基づき、次のとおり第81期の中間の剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	608百万円
1株当たりの金額	28円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2020年12月4日

(注) 2020年9月30日現在の株主名簿に記録された株主又は登録株式質権者に対し支払いを行います。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年11月13日

菱電商事株式会社  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 池内 基明 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 林 美岐 印

## 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている菱電商事株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(2020年7月1日から2020年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(2020年4月1日から2020年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、菱電商事株式会社及び連結子会社の2020年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

## 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

## 四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。



**【表紙】**

**【提出書類】** 確認書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の4の8第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 2020年11月13日

**【会社名】** 菱電商事株式会社

**【英訳名】** Ryoden Corporation

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役 正 垣 信 雄

**【最高財務責任者の役職氏名】** 該当事項はありません。

**【本店の所在の場所】** 東京都豊島区東池袋三丁目15番15号

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)  
菱電商事株式会社関西支社  
(大阪市北区堂島二丁目2番2号)  
菱電商事株式会社名古屋支社  
(名古屋市中区錦二丁目4番3号)  
菱電商事株式会社静岡支社  
(静岡市駿河区南町14番1号)  
菱電商事株式会社北関東支社  
(群馬県前橋市古市町484番2号)

(注) 上記の静岡支社及び北関東支社は法定の縦覧場所ではありませんが、投資者の便宜のため縦覧に供しています。

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役正垣信雄は、当社の第81期第2四半期（自 2020年7月1日 至 2020年9月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。